

監査委員事務局

監査委員事務局

1 例月出納検査

地方自治法第235条の2第1項の規定による現金出納の検査

検査日	検査該当月	検査対象
平成28年 4月26日	平成28年 3月分 (平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計 ・国民健康保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会計 ・介護保険特別会計 ・戸倉財産区特別会計 ・下水道事業特別会計 ・テレビ共同受信事業特別会計 ・秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業特別会計 ・各基金 ・歳入歳出外現金
5月26日	4月分 (平成27年度) (平成28年度)	
6月27日	5月分 (平成27年度) (平成28年度)	
7月26日	6月分 (平成28年度)	
8月25日	7月分 (平成28年度)	
9月27日	8月分 (平成28年度)	
10月27日	9月分 (平成28年度)	
11月25日	10月分 (平成28年度)	
12月22日	11月分 (平成28年度)	
平成29年 1月27日	12月分 (平成28年度)	
2月27日	平成29年 1月分 (平成28年度)	
3月28日	2月分 (平成28年度)	

2 決算及び基金運用状況審査

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定による審査

審査の実施期間	平成28年7月7日～8月18日
審査の対象	平成27年度あきる野市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況
説明聴取期間	平成28年7月21日～7月26日

3 健全化判断比率等審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による審査

審査の実施期間	平成28年8月4日～8月18日
審査の対象	平成27年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類 平成27年度決算に基づく下水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
説明聴取日	平成28年8月8日

4 定期監査

(1) 財務監査 地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

監査の実施期間	平成28年9月1日～11月24日
監査対象部課	市民部課税課、徴税課
監査の範囲	平成28年4月1日から8月末日までに執行した財務に関する事務等 (関連する事務については、当該範囲の前後とする。)
説明聴取日	平成28年10月31日

(2) 工事監査 地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

監査の実施期間	平成28年10月18日～平成29年2月24日	
監査対象	工事担当課	都市整備部建設課
	工事名	市道深沢線及び五日市218号線道路改修舗装工事及び補償代行工事
説明聴取日	平成28年12月16日	

5 財政援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定による監査

監査の実施期間	平成28年12月26日～平成29年3月27日	
監査対象	所管課	教育部生涯学習スポーツ課
	指定管理者	秋川キララホール運営共同事業体
	施設名	秋川キララホール（あきる野市民文化ホール）
監査の範囲	主として平成27年度に執行した指定管理者の公の施設の管理に係る出納その他の事務	
説明聴取日	平成29年2月17日	

6 住民監査請求監査

地方自治法第242条の規定による監査

請求件数	処理件数	未処理件数
0	0	0